

事業名	地籍調査事業
-----	--------

総事業費	30,643 千円
------	-----------

① 計画 (Plan)

長期振興計画 の位置づけ	施策名	計画的な土地利用の推進
	基本事業名	地籍調査の推進

② 実施 (Do)

事業の意図	地籍の明確化	
事業の実績 と成果	取組内容	<p>■令和3年度調査地区（大字住吉の一部）の2年目工程（地積測定・閲覧（R4.11～12）・地籍簿（案）及び地籍図の作成）。面積0.38km²。筆数359筆。■令和3年度調査地区（大字古田の一部）の2年目工程（地積測定・閲覧（R4.11～12）・地籍簿（案）及び地籍図の作成）。面積0.76km²。筆数331筆。■令和4年度調査地区（大字住吉の一部）の1年目工程（一筆地調査（調査前準備・説明会（R4.6）・現地調査（R4.6～9）ほか）・測量等の業務委託（R4.8～R5.3））。面積0.41km²。筆数401筆。■令和4年度調査地区（大字古田の一部）の1年目工程（大字住吉と同様）。面積0.64km²。筆数191筆。■認証受領（令和2年度分）。■認証審査請求（令和3年度分）。■地籍調査成果の法務局送付作業。</p>
	成果	<p>地籍調査事業補助金について、要望額の約69%の配分であった。また、不足分は、一般財源を投じた上での事業執行である。そのような中ではあるが、当初の計画通りに事業を進めることができ、また、それぞれの工程を滞りなく完了することでできた。地籍調査成果の国の認証（前年度請求していた令和2年度分）について、認証を受けた。国への認証審査請求（令和3年度分）については、特段の指摘事項もなく、年度内に請求することができた。地籍調査成果の法務局送付については、法務局と良好な関係を築き、長年の懸案事項であった過年度調査地区の未送付分のうち、4地区分送付し、登記完了と大きな成果を上げることができた。</p>

③ 振り返り (Check)

事業実施上の課題 (事業担当者記入)	<p>事業実施の総論として、やはり財政的課題が大きい。国の動向として、単に地籍調査というだけでなく、社会資本整備など他の施策と連携した地籍調査を求められているため、配分に差があることから、不足分を一般財源で補う必要がある。また、一筆地調査における所有者（相続含む。）調査や現地調査での協力（島内外問わず）など、時間と労力がかかっており、地籍調査の重要工程である「一筆地調査」に課題が残る。また、地籍調査成果の法務局送付については、送付遅延分の過年度調査地区成果の受入れ協議が重要となってくる。</p>
評価結果の根拠 及び今後の課題 (担当課長記入)	<p>予定されている事業について計画どおりに実施することができた。また、未送付の解消にも努めており、地籍調査事業の適正化に大きな進展をもたらしたと感じている。</p> <p>その実施にあっては、土地所有者の高齢化や、登記されている名義人が古く相続人が多数となるなど、所有者特定に時間を要することが多くなっており、現地立会に入るまでの準備が困難さを増しているうえ、土地境界の精通者が少なくなっている。</p> <p>また、調査について、住民や議会から、1年度当たりの調査面積の拡大要望が出されているため、一般財源の更なる補填が必要となる状況であるが、現状では、調査方法の見直しと工夫、時間外対応等により対処するしかない状況である。予算確保と体制強化が急務である。</p>

④ 改善 (Action)

2023年度方向性	<p>「地籍調査事業の重要性をもって推進を図る」としつつも必要とされる事業費補助の減額は続いている。一般財源による補填での進捗ペースの維持に努め、歳出抑制を図りながら目的達成に取り組んでいく。また、課題である地籍調査事業成果について、法務局送付を進めるための体制確立を図り、未送付となっていた年度の解消について大きく前進したが、残りの未送付地区についても限られた予算の中で事業の成果が出せるよう、人材育成を図り調査方法を工夫する等しながら取り組むこととする。</p>
-----------	---